

## 平成30年度12月期福岡家庭裁判所委員会議事要旨

### 1 開催日時

平成30年12月12日（水）午後1時30分

### 2 場 所

福岡家庭裁判所431号共用室

### 3 出席委員

江島滋美委員，長田守弘委員，鬼束信安委員，岸和田羊一委員，佐藤道恵委員，平直子委員，橋山吉統委員，花原明博委員，林田宗一委員，久留百合子委員，深堀寿美委員，藤田雄飛委員，船津邦比古委員，向野剛委員，吉田孝夫委員（五十音順）

### 4 事務担当者

髭野勝之事務局長，田嶋直哉事務局次長，坂口宜隆総務課長，六反浩二会計課長，清原猛家事首席書記官，入浜広澄少年首席書記官，大橋茂首席家裁調査官，立岡佳子家事次席家裁調査官

### 5 テーマ

六本松新庁舎の施設について

### 6 議事概要

#### (1) 開会

#### (2) 岸和田委員長あいさつ

#### (3) 新任委員自己紹介（久留委員，藤田委員，吉田委員）

#### (4) 報告

立岡家事次席調査官から，前回の委員会（テーマ：子の利益を最優先して考慮する家事調停の取組（「親ガイダンス」）について）において提案された意見等を踏まえたその後の取組について報告を行った。

#### (5) 説明

六本松新庁舎の施設について、六反会計課長からパワーポイントを使いながら説明を行った。

(6) 庁舎見学

家庭裁判所フロア（1階，3階，4階及び9階）の見学を行った。

(7) 意見交換

（以下，発言者は，◎委員長，○委員，◇事務担当で略記する。）

○ 庁舎玄関で所持品検査を受ければ，誰でも裁判所の建物に入れることはオープンでよいと思うが，一方で，誰でも出入りができることでセキュリティ上の問題はないのか。

○ 裁判は公開されているものであり，基本的には誰でも傍聴できる必要があることから，裁判所を安全に利用していただくよう所持品検査を受けてもらった上で入庁していただくようにしている。

○ 1階の家事受付は，オープンカウンターになっており，来庁者が他人に聞かれないことを話す場合には，話しづらと思うが，そのような場合には別室を使用することもできるのか。

◇ 家事受付では，家事事件手続の説明を行い，申立書の書式を差し上げるなど手続案内を行っており，具体的な事情等をお話しいただくことは想定していないが，事案によっては例外的に別室で話を伺うこともある。

○ 旧庁舎には家事調停室に絵画が飾られていたが，新庁舎の家事調停室にも絵画が飾られているのか。

◇ すべての家事調停室に，やわらかい印象の絵画を飾っている。

○ 見学した家事調停室（注：316号調停室）には窓がなく，閉塞感があったが，窓がある家事調停室もあるのか。

- ◎ 庁舎北側に位置する家事調停室には窓が設置されている。
- 家事調停事件では，当事者同士が待合室など調停室以外で顔を合わせないように配慮すると思うが，新庁舎ではそのような配慮がなされているのか。
  - ◇ 新庁舎では，家事調停室の数も増えており，建物の中心から東側に2室，西側に2室待合室が設置されている。当事者同士がなるべく直接顔を合わせることがないように配慮している。
- 同じ家事調停事件でも，期日ごとに使用する待合室が変わることがあるのか。
  - ◇ 期日ごとに使用する家事調停室が変われば，待合室が変わる場合もある。
- 男女のトイレは，同じ場所にあることから，当事者同士がトイレ周辺で顔を合わせる可能性があるのではないか。
  - ◇ 御指摘のような可能性もないわけではないが，配慮が必要な場合には個別に対応を検討している。
- 科学調査室はどのような場面で使用するのか。
  - ◇ 主に面会交流を試行的に行い，その様子を観察するためや，年齢の低いお子さんから話を聞く場合に使用している。また，心理テストや箱庭を使って調査官調査を行う場面でも使用している。

(5) 次回テーマ

「成年後見制度の利用促進について（仮）」

(6) 次回期日

平成31年6月12日（水）午後1時30分